

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-68820

(P2020-68820A)

(43) 公開日 令和2年5月7日(2020.5.7)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)		
A44C 5/00 (2006.01)	A 44 C 5/00	501 D	3B035	
A41D 27/00 (2006.01)	A 41 D 27/00	Z	3B114	
A41D 27/08 (2006.01)	A 41 D 27/08	C		
A44C 27/00 (2006.01)	A 44 C 5/00	502 C		
	A 44 C 27/00			

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2018-202501 (P2018-202501)	(71) 出願人	518382979 松山 瀧司 大阪府豊中市少路1丁目2番7号リツツサントノーレ302号室
(22) 出願日	平成30年10月29日 (2018.10.29)	(74) 代理人	100194054 弁理士 国友 泰宏
		(72) 発明者	松山洋平 大阪府豊中市少路1丁目2番7号リツツサントノーレ302号室
		(72) 発明者	松山瀧司 大阪府豊中市少路1丁目2番7号リツツサントノーレ302号室
		F ターム (参考)	3B035 AA10 AB20 AC08 AD08 3B114 AA11 DD05

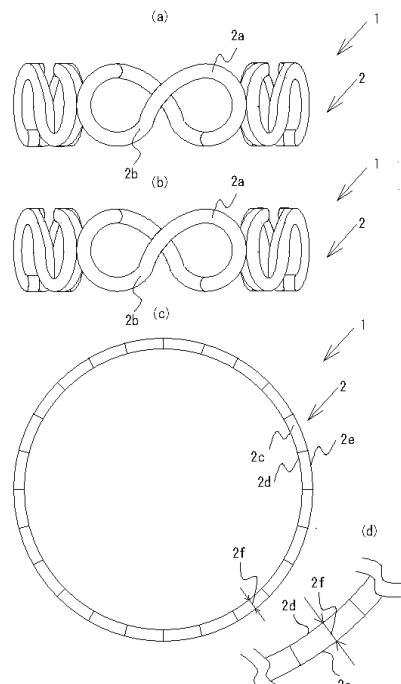
(54) 【発明の名称】リストバンド

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】人体に簡単に墨模様を描くことができて、また、人体から簡単に墨模様を除去することができるリストバンドを提供する。

【解決手段】リストバンド1は、複数のリストバンド部材2から構成される。リストバンド部材は、一方の表面に第一表面部2aを有し、他方の表面に第二表面部2bを有し、側面に側面部2cを有している。複数のリストバンド部材は、側面部で係着している。本発明のリストバンドの側面部が係着した部分は、内側の周縁に内周縁2dが生じ、外側の周縁に外周縁2eが生じる。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

一方の表面に第一表面部を有し、他方の表面に第二表面部を有し、側面に側面部を有する複数のリストバンド部材と、
を備え、

複数の前記リストバンド部材は、前記側面部で係着していることを特徴とするリストバンド。

【請求項 2】

前記第一表面部、および、前記第二表面部は、略円弧形状を有することを特徴とする請求項 1 に記載のリストバンド。

【請求項 3】

前記側面部が係着した部分のうち、内側の周縁は内周縁であり、外側の周縁は外周縁であり、前記内周縁から前記外周縁に向かう垂直方向の長さは、0.5 mmから20 mmであることを特徴とする請求項 1、または、請求項 2 のうちのいずれか 1 つに記載のリストバンド。

【請求項 4】

弾性体を材料にして形成されていることを特徴とする請求項 1、ないしは、請求項 3 のうちのいずれか 1 つに記載のリストバンド。

【請求項 5】

前記弾性体は、ゴム、あるいは、シリコンのうちのいずれか 1 つであることを特徴とする請求項 4 に記載のリストバンド。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、人体に装着することによって、入れ墨を入れたように見えるリストバンドに関する。

【背景技術】**【0002】**

人体に入れ墨を入れると、その入れ墨を消すことは極めて困難である。

このため、ファッショングなどのために、実際に人体に入れ墨を入れなくても、入れ墨が入っているように見せる道具や方法がある。

入れ墨が入っているように見せる道具には、特許文献 1 に示す入れ墨式転写シールがある。

入れ墨が入っているように見せる方法には、特許文献 2 に示すボディペイントがある。

【0003】

特許文献 1 に示す入れ墨式転写シールを用いて、人体に入れ墨が入っているように見せるためには、人体に入れ墨式転写シールを貼り付けて、人体に入れ墨式転写シールに描かれた入れ墨模様を転写しなければならないので、手間がかかる。

特許文献 1 に示す入れ墨式転写シールを用いて、人体に転写された入れ墨模様を除去するためには、タオルなどで、人体に転写された入れ墨模様を擦るなどして、除去しなければならないので手間がかかる。

【0004】

特許文献 2 に示すボディペイントを用いて、人体に図柄を描くのに時間がかかる。

特許文献 2 に示すボディペイントを用いて、人体に描かれた図柄を除去するためには、タオルなどで、人体に転写された図柄を擦るなどして、除去しなければならないので手間がかかる。

【0005】

【特許文献 1】実開平06-078968

【特許文献 2】特開2003-277232

10

20

30

40

50

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

本発明は、人体に簡単に入れ墨模様を描くことができて、また、人体から簡単に入れ墨模様を除去することができるリストバンドを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記課題を解決するために、本発明のリストバンドは、複数のリストバンド部材から構成される。

【0008】

リストバンド部材は、一方の表面に第一表面部を有し、他方の表面に第二表面部を有し、側面に側面部を有している。

複数のリストバンド部材は、側面部で係着している。

【0009】

本発明のリストバンドの側面部が係着した部分は、内側の周縁に内周縁が生じ、外側の周縁に外周縁が生じる。

【0010】

本発明のリストバンドは、弾性体を材料にして形成されているので、弾力性がある。

このため、本発明のリストバンドを内周縁から外周縁に向かう方向に伸ばせば、本発明のリストバンドには、外周縁から内周縁に向かう方向に力が生じる。

また、本発明のリストバンドは、内周縁から外周縁に向かう方向に伸ばすことをやめれば、ほぼ元の形に戻る。

内周縁から外周縁に向かう方向には、内周縁から外周縁に向かう垂直方向のほか、内周縁から外周縁に向かう垂直ではない方向もある。

外周縁から内周縁に向かう方向には、外周縁から内周縁に向かう垂直方向のほか、外周縁から内周縁に向かう垂直ではない方向もある。

弾性体には、ゴム、あるいは、シリコンなどの弾力性がある素材がある。

【0011】

本発明のリストバンドの使用方法について説明する。

【0012】

本発明のリストバンドの内周縁を外周とする空間内に手先を挿入すれば、本発明のリストバンドは、内周縁から外周縁に向かう方向に伸びる。

本発明のリストバンドが内周縁から外周縁に向かう方向に伸びた状態で、手先から腕に移動させて、腕の入れ墨模様を描きたい部分に来たときに、移動を停止すれば、腕の入れ墨模様を描きたい部分には、外周縁から内周縁に向かう方向に生じる力が加わるので、本発明のリストバンドは、腕の入れ墨模様を描きたい部分に固定される。

本発明のリストバンドが内周縁から外周縁に向かう方向に伸びた状態で、手先から腕に移動させる際には、第二表面部が、手先、手先から腕に向かう部分、あるいは、腕と接触する。

本発明のリストバンドを腕の入れ墨模様を描きたい部分に固定させれば、本発明のリストバンドによって、腕の入れ墨模様を描きたい部分に入れ墨模様を描くことができる。

【0013】

本発明のリストバンドを腕の入れ墨模様を描きたい部分から手先まで移動させて、本発明のリストバンドの側面部の内周縁を外周とする空間内から手を抜去すれば、人体から入れ墨模様を除去することができる。

【0014】

本発明のリストバンドは、腕だけではなく、人体のどの部分にも、入れ墨模様を描き、そして、除去することができる。

【0015】

内周縁から外周縁に向かう垂直方向の長さは、0.5mm以上であり、7mm以下であれば、

10

20

30

40

50

厚みを感じさせることなく、人体に入れ墨模様が描かれているように見せることができる。

内周縁から外周縁に向かう垂直方向の長さは、7mm超過であり、15mm以下であれば、ほとんど厚みを感じさせることなく、人体に入れ墨模様が描かれているように見せることができる。

内周縁から外周縁に向かう垂直方向の長さは、15mm超過であり、20mm以下であれば、近くで見れば、多少厚みを感じさせるが、少し離れて見れば、ほとんど厚みを感じさせることなく、人体に入れ墨模様が描かれているように見せることができる。

【発明の効果】

【0016】

本発明のリストバンドは、人体に簡単に入れ墨模様を描くことができて、また、人体から簡単に入れ墨模様を除去することができる。

【実施例1】

【0017】

本発明の実施例を図面を用いて説明する。

なお、本発明の実施例は、以下に説明する実施例には限定されるものではない。

【0018】

実施例1のリストバンド1は、図1(a)(b)(c)、図2(a)(b)(c)に示すように、複数のリストバンド部材2を備えている。

【0019】

リストバンド部材2は、図3(a)から(e)に示すように、一方の表面に第一表面部2aを有し、他方の表面に第二表面部2bを有し、側面に側面部2cを有する。

実施例1のリストバンド1は、図1(a)(b)(c)、図2(a)(b)(c)に示すように、複数のリストバンド部材2が、互いに、側面部2cで係着することによって形成されている。

【0020】

第一表面部2a、および、表面に第二表面部2bは、図1(a)、図3(a)(b)に示すように、略円弧形状を有していてもよい。

【0021】

側面部が係着した部分は、図1(c)、図2(c)に示すように、内側の周縁に内周縁2dが生じ、外側の周縁に外周縁2eが生じる。

【0022】

実施例1のリストバンド1は、弾性体を材料にして形成されているので、弾力性がある。このため、実施例1のリストバンド1を内周縁2dから外周縁2eに向かう方向に伸ばせば、実施例1のリストバンド1には、外周縁2eから内周縁2dに向かう方向に力が生じる。

また、実施例1のリストバンド1は、内周縁2dから外周縁2eに向かう方向に伸ばすことをやめれば、ほぼ元の形に戻る。

内周縁2dから外周縁2eに向かう方向には、内周縁2dから外周縁2eに向かう垂直方向のほか、内周縁2dから外周縁2eに向かう垂直ではない方向もある。

外周縁2eから内周縁2dに向かう方向には、外周縁2eから内周縁2dに向かう垂直方向のほか、外周縊2eから内周縁2dに向かう垂直ではない方向もある。

弾性体には、ゴム、あるいは、シリコンなどの弾力性がある素材がある。

【0023】

実施例1のリストバンド1の使用方法について説明する。

【0024】

実施例1のリストバンド1の内周縁2dを外周とする空間内に手先を挿入すれば、実施例1のリストバンド1は、内周縁2dから外周縁2eに向かう方向に伸びる。

実施例1のリストバンド1が内周縁2dから外周縁2eに向かう方向に伸びた状態で、手先から腕に移動させて、腕の入れ墨模様を描きたい部分に来たときに、移動を停止すれば、腕の入れ墨模様を描きたい部分には、外周縁2eから内周縁2dに向かう方向に生じる

10

20

30

40

50

力が加わるので、実施例 1 のリストバンド 1 は、腕の入れ墨模様を描きたい部分に固定される。

実施例 1 のリストバンド 1 が内周縁 2 d から外周縁 2 e に向かう方向に伸びた状態で、手先から腕に移動させる際には、第二表面部 2 b が手先、、手先から腕に向かう部分、あるいは、腕と接触する。

実施例 1 のリストバンド 1 を腕の入れ墨模様を描きたい部分に固定させれば、実施例 1 のリストバンド 1 によって、腕の入れ墨模様を描きたい部分に入れ墨模様を描くことができる。

【0025】

実施例 1 のリストバンド 1 を腕の入れ墨模様を描きたい位置から手先の方向まで移動させて、実施例 1 のリストバンド 1 の内周縁 2 d を外周とする空間内から手を抜去すれば、腕から入れ墨模様を除去することができる。 10

【0026】

図 4 では、実施例 1 のリストバンド 1 によって、腕の入れ墨模様を描きたい部分に入れ墨模様を描かれているが、実施例 1 のリストバンド 1 は、腕だけではなく、人体のどの部分でも、容易に入れ墨模様を描きたい位置に入れ墨模様を描き、また、容易に除去することができる。

【0027】

図 1 (c)(d)、図 2 (c)(d) に示す内周縁から外周縁に向かう垂直方向の長さ 2 f は、0 . 5 mm 以上であり、7 mm 以下であれば、厚みを感じさせることなく、人体に入れ墨模様が描かれているように見せることができる。 20

図 1 (c)(d)、図 2 (c)(d) に示す内周縁から外周縁に向かう垂直方向の長さ 2 f は、7 mm 超過であり、15 mm 以下であれば、ほとんど厚みを感じさせることなく、人体に入れ墨模様が描かれているように見せることができる。

図 1 (c)(d)、図 2 (c)(d) に示す内周縁から外周縁に向かう垂直方向の長さ 2 f は、15 mm 超過であり、20 mm 以下であれば、近くで見れば、多少厚みを感じさせるが、少し離れて見れば、ほとんど厚みを感じさせることなく、人体に入れ墨模様が描かれているように見せることができる。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図 1】(a) 実施例 1 のリストバンド 1 の正面図である。(b) 実施例 1 のリストバンド 1 の背面図である。(c) 実施例 1 のリストバンド 1 の上面図である。(d)(c) の一部拡大図である。 30

【図 2】(a) 実施例 1 のリストバンド 1 の右側面図である。(b) 実施例 1 のリストバンド 1 の左側面図である。(c) 実施例 1 のリストバンド 1 の底面図である。(d)(c) の一部拡大図である。

【図 3】(a) 実施例 1 のリストバンド部材 2 を第一側面部 2 a 方向から見た図である。(b) 実施例 1 のリストバンド部材 2 を第二側面部 2 b 方向から見た図である。(c) 実施例 1 のリストバンド部材 2 を側面部 c の一方の長軸方向から見た図である。(d) 実施例 1 のリストバンド部材 2 を側面部 c の他方の長軸方向から見た図である。(e) 実施例 1 のリストバンド部材 2 を側面部 c の一方の短軸方向から見た図である。(f) 実施例 1 のリストバンド部材 2 を側面部 c の一方の短軸方向から見た図である。 40

【図 4】実施例 1 のリストバンド 1 を腕に装着した状態を示す図である。

【符号の説明】

【0029】

1 リストバンド

2 リストバンド部材

2 a 第一表面部

2 b 第二表面部

2 c 側面部

10

20

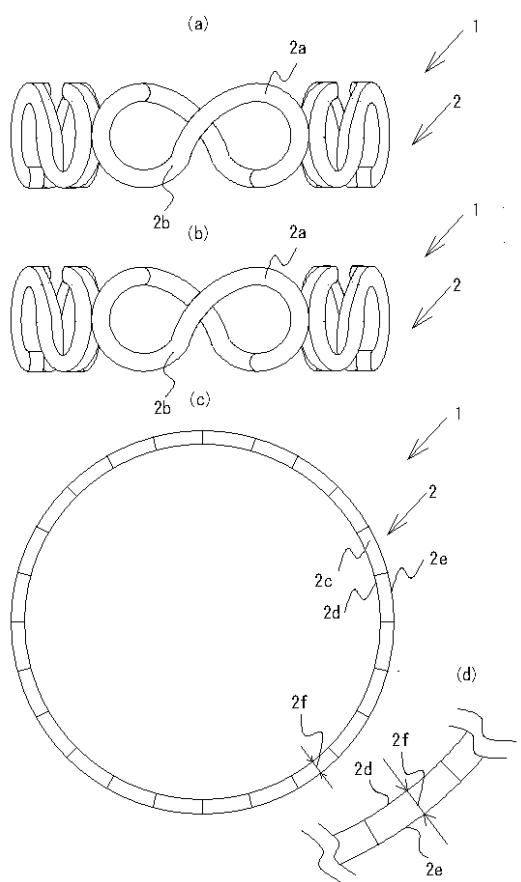
30

40

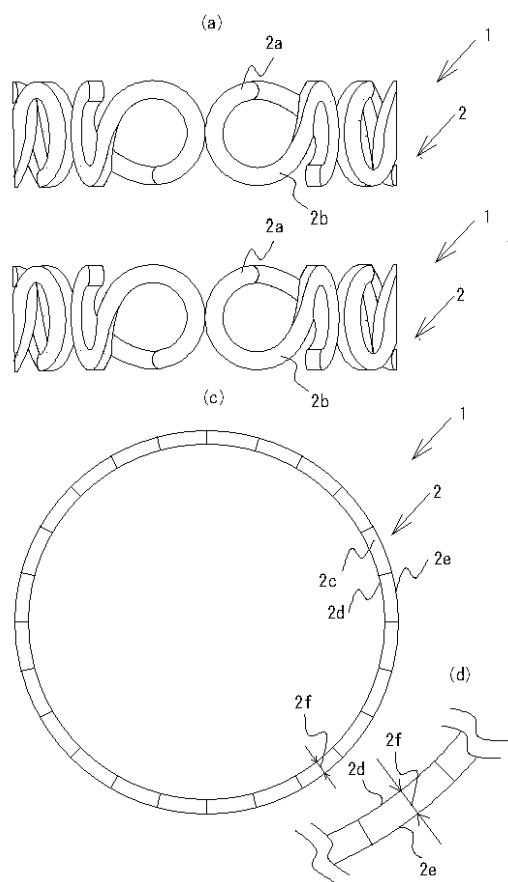
50

- 2 d 内周縁
 2 e 外周縁
 2 f 内周縁から外周縁に向かう垂直方向の長さ

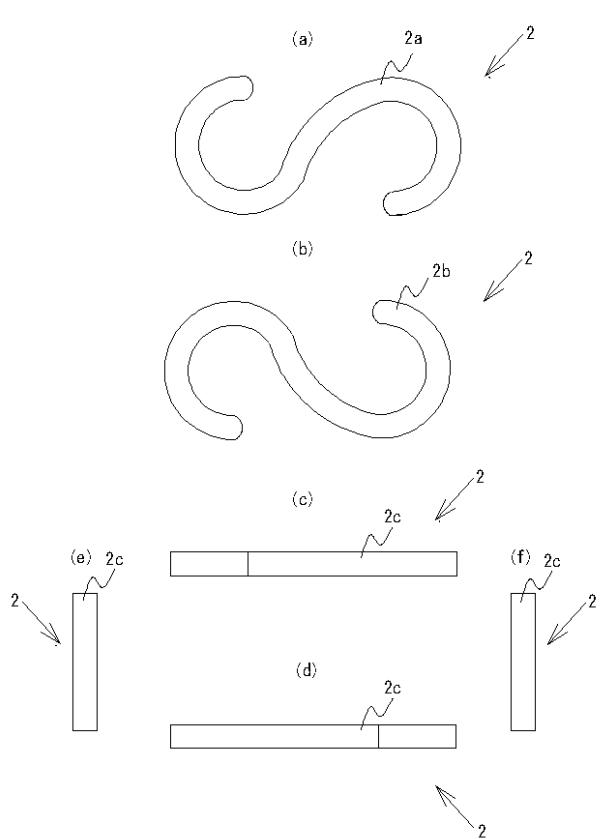
【図 1】



【図 2】



【図3】



【図4】

